

精子提供のしたたかな実践 —国境における倫理—

Subversive Practices of Donor Sperm —Ethics on The Border



スティン・W・エイドリアン
オールボー大学（デンマーク）准教授

Stine Willum Adrian

(Associate Professor at Aalborg University)

要 旨

精子提供は古くからある生殖技術です。しかしこの技術は、家族、セクシュアリティ、人種、正常性、血縁関係、姻族関係についての先入観を覆すものであり、世界中で政治的、倫理的、規制上の論争を起こす引き金になりました。誰に精子提供すべきか、精子ドナーをどのように分類し、どのように選ぶべきか、血縁や姻族といった関係をどのように体系化し、リスクのない提供はどのようにしたら実施できるのか、そういう問題もでてきました。デンマークの民間精子バンクが出現してきたことで、こうした議論が、国境を越えた精子の売買や生殖医療を求める人々のツーリズムの問題とも絡み合うようになってきました。

本報告では、デンマークの精子バンクと不妊治療クリニックで 10 年間という期間を隔てて行った 2 つのフィールドワークの結果を示しながら、デンマーク国境を越えての精子の販売やその

利用をめぐる破壊的な実践（展開）を紹介し、それを通して、一般の議論の中で倫理と認識される規範的な交渉がどのように行われているのかについてお話しします。そして、どうやってデンマークの精子バンクの精子提供が信頼を得てきたのか、また国によって異なる認識がある中でどのように規範的な交渉が行われ、それがどのようにこれまでの慣例を覆すような実践へつながってきているのかや、提供精子や生殖ツーリストたちが国境を越えることで起こっている論争では、どんな規範の変化が起きるのかということについてもお話しします。

研究の方法は、精子バンクで精子が凍結保存され、分類されるところから、それが世界的な販売へと展開されていくまでを追跡しました。デンマーク、ヨーロッパ連合（EU）、および海外での規制の変更に精子バンクは対応する必要があり、それに応じた精子の商品化の実践や精子の生産が現れました。また私がフィールドワークをしていたクリニックのスタッフや生殖医療を求めてやってくる人々にインタビュー調査を行いました。この調査から、規制の変化は、デンマークの不妊治療クリニックの提供精子の利用においても重要な役割を果たしていることがわかりました。こうした実証的な資料に基づいて、本報告では、精子提供をめぐる交渉が、カレン・バラッドがいうところの物質的・言説的行為、すなわち赤ん坊をつくるための身体、技術、規範が一致するところにおいて、規範性がどのように再構築されるのかを私たちが理解するための一つの鍵となることを示しています。生殖技術には差別的原因可能性もありますが、生殖技術を通して世界を考えると、どうしたら未来をより明るく差別の少ない世界に変えていくことができるのか、そのヒントを与えてくれることになります。

Abstract

Sperm donation is an old reproductive technology. However, as it challenges preconceived understandings of family, sexuality, race, normality, kinship and relatedness, the technology continues to create political, ethical and regulative controversies globally. Questions such as to whom sperm donation should be available, how should sperm donors be categorized and selected, how can issues of kinship and relatedness be organized, and how can donation be performed without health risks, continues to be raised. As Danish private sperm banking has emerged, these negotiations are entangled with the global sales of sperm across national borders, and fertility travelers crossing of borders to obtain treatments.

Drawing on two ethnographic fieldworks ten years apart in a Danish sperm bank and in Danish fertility clinics, this presentation will inquire into how normative negotiations, that in public debates are perceived as ethics, takes place through subversive practices of sales and uses of donor sperm across the Danish border. In this presentation I am going to unpack how these normative negotiations take place asking: How do different perceptions of what constitute responsible sperm donation unfold through normative negotiations and subversive practices, and how does changes of norms take place as controversies emerge when donated sperm and fertility travelers cross borders?

Methodologically, I have followed the sperm in the bank from cryopreservation and categorization to the global sales of sperm. The practices of commodification and production of sperm has emerged as the banks have had to navigate in changing regulations in Denmark, the EU and abroad. The regulative changes likewise have played an important role in how sperm donation is used in the Danish fertility clinics where I have carried out fieldwork and interviewed staff and fertility travelers seeking treatment. Drawing on this empirical material, I show how negotiations of sperm donation enable us to understand how normativity's constantly becomes reconfigured in the meeting of bodies, technologies and norms of making babies, or what Karen Barad has termed material-discursive practices. At the same time as this presentation is illustrative of how reproductive technologies include discriminatory potentials, conceiving the world through reproductive technologies also raise questions that show that worldings may take place in promising and less discriminatory ways.

報 告

はじめに

本日は、このようなセミナーにご招待くださいましてありがとうございます。皆様の前でこのようにお話をできることをとても名誉に感じております。お茶の水女子大学のIGSの皆様、本当にありがとうございます。

実は今日、私たちは車で来たんですよ。もう着きました。とっても簡単でしたよ。

クリスティーナさんのパートナーであるアナさんは、その日、私と会って話をする前に、デンマークの不妊治療クリニックで提供精子を使って人工授精を受けたばかりでした。二人ともポーランドに住んでいて、彼女たちはGoogleをいつものように使って、そのクリニックまでの道を確認し、その前には、Skypeを使って医師から最初のコンサルテーション（診療）も受けていらっしゃいました。このように準備が整っていたので、アナさんの排卵検査の結果が陽性だとわかったとき、2人は車に飛び乗って出かけたわけです。途中ドイツで宿泊したそうですが、ポーランドからデンマークへのドライブは、本当に簡単であっという間だったと言っていました。私がこのお二人に会ったとき、彼女たちは本当に興奮して、満面の笑顔で、希望に満ちている様子でした。彼女たちは自分たちの努力が実って、きっと子どもを授かるだろうという夢を描いていました。しかし同時に、レズビアンカップルである自分たちがポーランドでどのように子どもを育てるのかという話になると、今のポーランドの法律の問題をあげて、子どもをもうけようとしているレズビアンの方々も増えているので、レズビアン家族への見方が将来変わって欲しいと話してくれました。

2011年から2013年まで、私はこの精子バンクと精子提供に関する研究を再び行いました。というのは、その10年前も私は同じテーマの研究を行っていたのです。この10年間で、非配偶者

間の人工授精（DI）に関しては、デンマークだけでなく海外でもいくつかの変化がありました。私は精子バンクのクリオス・インターナショナルというところで、エスノグラフィック（民族誌学）の分野の調査を再び始めたわけですが、そのときに、この精子バンクの規模が拡大しただけではなく、実際に実施されていることや作業自体も大きく変わっていることに気づきました。

この精子バンク（クリオス・インターナショナル）のランチルームで、私がちょっとコーヒーを飲みながらくつろいでいると、スタッフの1人が私のほうに来まして、最近ではクリニックだけでなく、女性やカップルといった個人の顧客にも精子を発送していて、どうやって個人の顧客に精子を販売しているのかといったような話をしてくれました。このスタッフは、こうした精子のことを、北欧でよく知られている DIY のチェーン店の "Jem og Fix" などと冗談を言っていました。この精子バンクが 2011 年に、ようやく DIY タイプの精子の商品を開発して販売し始めたというのは素晴らしいことだと、私は彼の冗談に笑いながら、そんなことを思っていました。その頃欧州連合（EU）では、医師に販売された提供精子は、人の細胞として認識されましたが、個人に販売された場合は商品として認識され、それぞれ異なる規則が適用されていました。EU が設立された目的の一つに、加盟国の中では自由に商品を移動することができるようになりますということがありました。ですので、多くの国の不妊治療クリニックで治療を受けることができないレズビアンやシングルの女性に、この精子という商品を合法的に販売することができたわけです。

フェミニスト関連の文献を見ますと、自宅で行う授精というのは実は昔から行われてきた技術であり、医療従事者や家父長制度への挑戦であると言われていました。その頃、生殖及び遺伝子工学に抵抗するフェミニストの国際ネットワーク組織「フィンラージ」（FINRRAGE）は、各国で活発なフェミニズム運動を展開し、新しい生殖技術が次々と開発されている事態を批判していました。ですが一方では、そのメンバーがレズビアンや独身女性に新鮮な精子を提供する男性の募集を組織して活動していたこともよく知られています。私自身も、自宅での自己授精に関連するフェミニストの歴史について知っていたので、その当時はこういった DIY タイプの新しい精子商品というものを、医師や生殖技術の開発に関して行われているフェミニストの批判と同じように、自己授精できる商品としての精子は脱医療化というようにみなせるのではないかと思ったりしていました。では、自宅での自己授精は精子産業の商業化に巻き込まれて、その政治的 possibility を失ってしまったのでしょうか。これがどのように変わっていったかということはまた後でお話ししますが、結論から言えば、こういった DIY タイプの精子商品というのは、ヨーロッパ内でかなり大きな政治的論争の的となりました。

デンマークの提供精子は、デンマーク・デザイン（Danish Design）とか、レゴとか、あるいはベーコンとか、そういうものと並んで国際的によく知られた輸出商品になっています。とは言ってもやはり提供精子は一般的な商品とは異なります。精子バンクと提供精子というのは非常に高度に専門化されて、しかもルーチン化されていますが、デンマークだけでなく他の国でも、今でも政治、倫理、規制についての論争が続いています。その背景には、提供精子を使用するということは、家族、セクシュアリティ、人種、正常性、親族について、今まであった先入観に挑むものであり、常に配偶者が選択され、ドナーの存在を考えずに使用することができるからです。提供精子を使用する上で、色々な疑問が出てきます。例えば、精子提供を利用できる人の条件や、精子ドナーの分類・選択の方法というのはどうあるべきか、親族関係や人ととの関連性の問題

というのはどのように整理したら良いのか、ドナーの匿名性を守るべきかどうか、健康上のリスクなしにドナー提供を受けるにはどうしたら良いのか、こういった課題がいつも出てきます。なので、今回のプレゼンテーションでは、私はこれから述べる疑問について、お話をていきたいと思います。

私が関心を抱いている研究テーマ—規範をめぐる交渉

きちんと責任を持って精子提供を行うためには、様々な構成要素を考えなければいけません。ただこの構成要素に関しましても、やはり異なる意見が多数あり、このような意見はいわゆる従来からある規範に基づくような交渉とか、あるいは従来の規範を壊すような行為というものを通じて、どのように意見が集約、あるいは分かれていくのかを見ていく必要があります。また、提供精子や不妊の治療を受けようとする人が国境を越えたときに、当然それに合わせて論争が起これ、それとともに、従来からある規範というものがどのように変化するのか、こういったことからまずお話をしたいと思います。

私は、「規範をめぐる交渉」、すなわち提供精子にまつわる規範をベースにした交渉というものに興味があります。それにはいくつか理由があって、まず、精子提供に関して、国家政策というものが絶えず変化しているからです。また、民間の精子バンクは、自分たちの売り上げを伸ばすときに法的規制というものをかいくぐったり、あるいはこの法的規制を批判しようとしたりします。さらに女性やカップルが、自分たちが住んでいる国では受けることができないような治療、あるいは合法的ではない治療を利用しようとして、国境や境界線を越えるといったこともあります。そして民間のクリニックの臨床現場では、治療のオプションというだけではなくて、どのような人に治療を提供すべきか、その条件についてガイドラインを作るわけですが、そこでも様々な交渉が行われます。ですので、私は規範をめぐる交渉に関心を持っています。

デンマークとか EU で実際に実施されているプロセスは、日本をはじめ世界でも展開されています。ですので、規範をめぐる交渉は多くの場合、既存の規範を破壊するような交渉へと変わっていきます。ではそれはどのように変わっていくのでしょうか。それを解き明かすために、デンマークの提供精子と精子バンクの歴史について焦点を当てて、まずお話をしたいと思います。精子バンクに関しては、特に様々な複雑な要素がどのように結び付いているかということを考慮する必要があるか思います。それについても触れていきます。そしてデンマークの精子バンクのグローバル化の歴史は、非配偶者間の人工授精に関連して、規範の交渉がどのように現ってきたかを考える一つの出発点として、とても良い事例になると思いますので、そのことも解説したいと思います。

フェミニスト科学技術研究という分野がありますが、そこでの私の関心は、規範をめぐる交渉で問題視される、何を認めるのか、認めないのかといった議論や、あるいはそのような内容がどのようにして議題に上がってくるのかということです。また、非配偶者間の人工授精が実践されたときに取り入れられることや排除されることが、結局どういった結果をもたらす可能性があるのか、そういったところにも私は興味があります。このように私が関心を抱いていることについて色々なことを知るために、エスノグラフィーのフィールドワーク（作業観察）に長期的に関与・従事する必要がありますし、また時間の経過とともに規範に関してどのような交渉がなされ

ていくかということを一つ一つ押さえていく必要があります。ハラウェイ (Donna Haraway) やバラッド (Karen Barad) は、世界は物質的散漫な世界として出現することを理解するアプローチを方法論として採用された方々でしたけども、私は彼女たちの理論に少なからず影響を受けています。提供精子に関する規範をめぐる交渉の研究を通して、技術、インフラ、配偶子、スタッフ、女性、治療中の女性とカップル、既成システムとメディア、こういったものが非配偶者間の人工授精の出現にどのような影響を与えたかということを私は検討しました。このように従来から守られてきた規範というものは、精子バンク、そして精子提供といった実践や行為といつも関わっています。具体的には今回は、デンマークの精子バンクと不妊治療クリニックで 10 年間という期間を隔てて行った、二つのフィールドワークの結果に基づいて話を進めたいと思います。

デンマークの精子バンク

こちらは今のデンマークの、ある精子バンクの様子なんですけども、ここで行われる手順は非常に専門的です。精子バンクは学生を募集するために、全ての主要な大学がある街に研究所を所有しています。世界中に精子を輸出するために、ドナーはきちんとしたプロセスを経て選択されなければいけませんし、遺伝性疾患や、あと性感染症のスクリーニングも受けなければなりません。それに、この精子の品質、すなわち質については、精子が凍結される前後に検証されます。精子ドナーの精子の質が、申請したときには良かったのに、凍結後にその品質がかなり低下して、それが判明することは珍しいことではないからです。この精子は、世界中のクリニックや、あるいはインターネットを介して販売されますが、販売前の少なくとも 6 ヶ月間は精子バンクの中で保管されます。

規範をめぐる交渉という話を先ほどしましたが、この内容をとりあげるために、デンマークの精子バンクがどのように発展したかということを理解する必要があります。そこで精子バンクがいよいよ台頭してきた、80 年代を振り返ってみたいと思います。

デンマークの民間精子バンクの発展ですが、80 年代初頭に体外受精 (IVF) が導入されたこととたいへん密接に関連しています。IVF が最初にデンマークで導入されたとき、それはコペンハーゲンにある公立病院「リグスホスピタレット」(Rigshospitalet) でのみ実施されていました。しかしリグスホスピタレットでデンマーク初の IVF ベビーが産まれてから 1 年後の 1983 年、デンマークで初めての民間の不妊治療クリニック「チコニア」(Ciconia) が設立されました¹。そして、1986 年に、チコニアの代表者が、民間でも IVF を治療することは合法だと主張し、チコニアでも IVF が導入されました。当時デンマークの福祉制度というのは公衆衛生部門しか扱っていませんでしたが、デンマークの医療制度に関わる医療従事者は、一般的にこの医療部門の民営化には賛成していました。この最初の IVF ベビーが誕生するその数年前の 1976 年ですが、このと

¹ Ciconia was established in Copenhagen, in 1984 (see http://www.ciconia.dk/index.php?menu_id=553). The clinic was established by Flemming Christensen. According to Susan Lenz, who helped at the clinic, IVF was introduced in 1986 (Koch and Hansen 2007, 53).

ステイン・エイドリアン

Stine Willum Adrian

精子提供のしたかな実践—国境における倫理—

Subversive Practices of Donor Sperm – Ethics on The Border

き「中央精子銀行財団」と呼ばれる精子バンクが設立されていました²。この中央精子バンクはコペンハーゲンにある一般開業医向けの研究所の一部として運営されていました³。そして、不妊治療の一環として使うことを目的に、凍結保存精子をデンマーク各地のクリニックやあるいは婦人科に配布をしていました(Nielsen and Hansen 1980, 81–87; Puls 2012, 10)⁴。

この80年代に発展し始めたこのような取り組みですが、当時はデンマークのいわゆる民間医療制度の支援ということは考慮されていませんでした。そもそもこの中央精子バンクの設立の根拠の中に商業的利益を得るということは入っていなかったのです⁵。1989年の秋にエーベルトフトというところに、「マーメイド・クリニック」と呼ばれる民間病院が新設されました⁶、そこにも精子は提供しないということになっていました。その頃オーレ・スコウという方がいました。精子バンクの設立に取り組んでいた起業家だったのですが、マーメイド・クリニックの問題を知り、自分が抱いていた精子バンクのアイデアを発展させるチャンスだと思ったのでした。マーメイド・クリニックでは、中央精液銀行から精子の供給が受けられないため、米国から精子を輸入するしかなかったのですが、それにはコストがかかります。そこで、マーメイド・クリニックは、スコウ氏に大学生を中心としたドナー部隊の結成を提案することにしました。そして、1991年4月、マーメイド・クリニックははじめて精子の入ったストロー（管）を受け取り、数週間後には妊娠が報告されました⁷。

でも、世界的な精子バンクの出現は、個人の起業家精神だけでは実現しません。例えば、十分な凍結保存技術や、UPS や DHL エクスプレスのような、安価だけれども信頼できる凍結保存された精子の入ったストローを輸送するインフラなど、精子バンクの発展には多くの技術や物流が必要でした。スコウ氏はビジネスの経験もあったので、中央精液銀行とは異なる合理的な販売・サービス方法を編み出しました。スコウ氏は、デンマークだけでなく世界市場をターゲットに、様々な人の特徴に対応した大規模なドナーのバンクを持ちたいと考えていました。クリオス社のドナーによる最初の妊娠が報告されてから間もなく、クリオス社はノルウェーの公立病院からはじめて精子の注文を受けました⁸。

² This was not the first Danish sperm bank using cryo preservation. Frederiksberg Hospital had already established one in 1967. It did cryopreservation of all sperm used for treatment (Rosenkvist 1979; Lebech 1980).

³ I employ the bank's name used in an article describing the bank's setup and development (Nielsen and Hansen 1980).

⁴ The sperm bank closed its activities in 1997 (Puls 2012, 10).

⁵ Interview with Ole Schou.

⁶ Although private IVF clinics already existed, privatisation was viewed with ambivalence by medical doctors, who primarily worked in public hospitals in which resources for controversial technology were scarce. Rivalry has also been reported between private clinics in the initial phase of IVF treatment (Koch and Hansen 2007, 49–57).

⁷ Interview with Ole Schou.

⁸ Interview with Ole Schou.

クリオス社でも当然ドナーの分類とか、あるいはドナー提供に対するある一定の考え方はあったわけですが、そういった分類方法や考え方、中央精子バンクと同じようなものでした。クリオス社は、身長とか目の色とか体型、髪の色、人種などの表現型に基づいてドナーを分類していましたし、また両方の精子バンクとも血液型と職業に関する情報も登録しました⁹。

ただここで最も重要なこととして知っておいていただきたいのは、この頃は全てのドナーが匿名扱いだったということです。この匿名性に関しての法律というものはまだ存在していませんでしたし、一部の民間クリニックでは、シングルの女性とレズビアンが治療を受けていたということはわかっているのですが、それでもまだ精子提供は主にヘテロセクシャルのカップルが利用するものだという認識がありました。そのためか、秘密にしたり、あるいは匿名性ということが、このドナー精子を使って家族を構築するという場においては、非常に大きな役割を果たしていました。精神科医のハンス・ローゼンクヴィストという人は、70年代にデンマークで提供精子を使った妊娠の社会的、精神医学的、それから心理的側面に関する徹底的な研究を行った方ですが、彼は、その提供精子で親になる人たちに対してアドバイスをしています。それが、「子どもにとって最善の利益となると思わないなら、その子が生まれるのに、母親がどうやって妊娠したかについて、子どもに言つてはならない」というものでした。あとドナーの匿名性とドナー情報の非開示が結び付けば、社会的な父としての責任が軽かされることはないだろうというふうに考えられていましたので、これらは非常に強固に結び付けられていました。この頃、ドナーのマッチングは医療スタッフによって行われ、父親となる人の特徴（見た目など）と似ることを期待してマッチングされていました。クリオスや中央精子バンクは、こうした理由から自宅での自己授精用の精子は提供せず、不妊治療クリニックに直接販売していました。

デンマークにおける生殖補助技術に関する最初の法律

デンマークにおける生殖補助技術に関する最初の法律は1997年に施行されましたが、その後、精子提供の問題が起きた影響を受けて、2007年と2012年に大きく改正されました。精子バンクや精子提供というのは、もうすでに日常化されているような技術でしたし、1997年の法律ではより高度な生殖技術の扱いもすでに対象となっていました。ただ、それでも精子提供の利用を誰に許可すべきかという問題は、議会で非常に大きな論争を呼びました。デンマークでは、シングルの女性やレズビアン女性たちへの治療はすでにもう何年も行われてきた実績があったのですが、議会での議論の中では、親族関係、セクシュアリティ、家族の形体といったことが倫理的な問題として論じられて、最終的にはレズビアンとシングルの女性を不妊治療から除外するということになってしまいました。最終的な投票ではほとんどの国会議員が、父親のいない家庭に生まれることは、子どもにとっての最善の利益にはならないと考えていたのです。こういった議論に基づいて起草されたこの法案の内容というのは、本当に思いも寄らないような内容でした。この法律では、レズビアンやシングルの女性に不妊治療を行った医師は、犯罪に関与したものとみなすというように規定されました。ただこういった法律ができたことによって、逆に、誰もが合法的に提供精子を使った治療を受けられて、規制を受けないような場を作るためにはどうしたら良いの

⁹ Interview with Ole Schou.

かと、そういったことに取り組む運動のきっかけにもなりました。

今回のこの法律に対して政治的抗議をはじめたのが、レズビアンの助産師だったニーナ・ストークです¹⁰。そして、この法案で明らかになったようなこういった不測の事態に対応すべく、1992年に「ストーク・クリニック」を設立しました。精子の販売は医師に限定されていましたので、クリオスも医療機関にしか精子を販売できません。そこでストークは、仲介者の役目を果たしてくれそうな医師を募集しました。この一連の手順は、スクリーニングされた提供精子をレズビアンとシングルの女性に提供するという、本当に今までの規範を破壊するようなこういった行為が、精子バンクとストーク・クリニックの連携によって行われたという例になります。このニーナ・ストークさんというのは、助産師としての経験も持っていましたし、フェミニズム運動にも触発されていましたので、女性の生殖に関連する医療に対しての批判というものを展開して、またご自身のクリニックでは、今までとは異なるような医療環境を提供しようしていました。具体的に言うと、ニーナ・ストークさんは非常にリラックスした雰囲気をご自分のクリニックの中に作りたかったわけです。特に、女性に焦点を当てようとしました。具体的には、女性がクリニックのスタッフときちんと話をして、妊娠の準備をするために非常に多くの時間を確保していました。

ストーク・クリニックはデンマークの規制の外で活動していたため、医師が従わなければならぬ規制とは異なる精子提供の倫理的実践を再考する場が生まれました。その代わりに、同クリニックは独自の倫理的ガイドラインを策定しました。(Adrian 2006, 281-288)。その一例が、匿名でないドナーの利用を提案したことです。顧客が非匿名のドナーからの精子を希望する場合、ストーク・クリニックは米国から精子を輸入しました。

ストークさんは多くのメディアで発言されていたので、ストーク・クリニックの存在自体もすぐに北欧や他のヨーロッパ諸国でよく知られるようになりました。ストークさんがこういった政治的発言とか、あるいは活動を活発化させる中で、デンマークではシングルの女性やレズビアンカップルも治療を受けられる可能性があるんだという意識が高まってきました。

この当時、最先端の心理社会研究が行われたんですけども、その研究ではシングルマザーになることを選択した女性や、同性愛のカップルの家族で育った子どもたちが、そうではない子どもたちに比べて劣っていることはない、ということを示す多くの証拠が提供されました。言い換えれば、シングルの女性とレズビアンのカップルの治療を禁止するといったことを支持するような科学的データはなかったのです。さらにこのような話がヨーロッパの同性愛者のコミュニティに伝わると、より多くのヨーロッパの女性がストーク・クリニックに治療を受けに来るようになりました。その数年後には他の助産師が運営するクリニックにも、より多くの患者の方々が集まるようになりました。

アメリカというのは、提供精子を世界中に輸出し提供精子に対する自国内の需要を自国内で賄うことができる、世界で唯一の国なのですが、90年代以降、アメリカの顧客がスカンジナビア人の家系に合う精子ドナーを求めてクリオス社にコンタクトするようになっていました¹¹。当時ク

¹⁰ <http://www.storkklinik.dk/635/nina-storks-beretning>

¹¹ Correspondence with Ole Schou.

クリオス社は、希望の身体や容姿の特徴を持った精子ドナーの精子をクリニックに直接販売するだけだったのですが、その当時アメリカのクリニックは、精子を購入する顧客は異性愛者のカップルだけだという認識を持っていました。これがクリオスがドナーのプロフィールを作つて、しかももっと多くの情報を登録することで、プロフィールを拡張しようというように決めるきっかけになりました¹²。2001年にはクリオス・インターナショナルは、「スカンジナビア・クライオバンク」という精子バンクをアメリカで設立しました。このスカンジナビア・クライオバンクはデンマークから精子を輸入して、アメリカの顧客への販売を開始しました。ドナー自身は匿名でしたが、ただ北欧の神話に基づきまして、「リトルバイキング」という名前のブランドが、このスカンジナビア人ドナー、あるいは提供された精子に付けられました。

グローバルな展開がローカルなことにも影響を与える

クリオスの米国市場への進出は、グローバルな輸出がデンマークの精子バンクのローカルルーチンにどのような影響を与えたかを示す好例と言えるでしょう。米国に精子を輸出する際、クリオスは米国の要求するスクリーニング基準を使用しなければならず、また同社はより詳細なドナープロフィールを用意しなければなりませんでした。現在、デンマークの民間精子バンクは、世界各国のガイドラインや規制と一致するその国のスクリーニング基準で業務を行っています。

もともとこのようにドナーの詳細なプロフィールを用意するというのは、アメリカ市場に対応するために出来てきたのですが、ただこれが始まることによって、デンマークの中でも、精子提供に関して今までの行為や実践を覆すような新しい種類の行為、実践が見られるようになりました。クリオス・インターナショナルは当初、アメリカ市場向けに情報量の多いプロフィールを持つドナーをプールしていましたが、この部門に競合するところが現れてくれました。

2004年、競合企業となる精子バンク、「ノルディック・クライオバンク」が設立されました。このバンクは「ヨーロッパ精子バンク」という名前を付けたウェブサイトを導入して、同じように精子を販売しはじめ、ここではアメリカ方式が採用されました。つまり将来両親になるであろう人たちに、直接この提供精子を売り込んで、基本的なプロフィールをもつドナーか、より多くの情報が登録されたプロフィールを持つドナーのいずれかをその人たち自身が選択してもいいというような仕組みを作ったのです。クリオスも競合他社に負けじと、すぐに同じようなアメリカ方式を採用しました。さらに、ヨーロッパ精子バンクは、ストーク・クリニックやデンマークで助産師が経営する他のクリニックに、より多くの情報が登録されたプロフィールを持つドナーの精子の提供を始めました。

2006年になると、ヨーロッパ精子バンク、ノルディック・クリオスバンクは、海外だけではなくて地元の助産師クリニックにも非匿名のドナーを紹介しました。その頃、医師が遵守しなければならなかったデンマークの法律では、非匿名性というのはまだ合法ではなかったのです。それにもかかわらず、助産師のクリニックや、あるいは精子バンク自体は、生殖補助に関する法律の規制対象にはなっていなかったので、こういった行為が国から止められるということはありませんでした。デンマークでレズビアンやシングルの女性への提供精子の使用に、医師が関与しなく

¹² Interview with Ole Schou.

なってから 10 年ほど経った後、この生殖支援に関する法律が改正され、2007 年には新しい規制が施行されました¹³。そして、この 2007 年の新しい規制の施行のときには、レズビアンとシングルの女性のための精子提供がまた再び大きな論点となりました。しかし、最終的な投票ではこのような女性たちのための治療に関してはも、公的資金を投入するということで決着しました。こういった改正のせいで、助産師が所有する個人経営のクリニックが不要になるのでは、といった意見もあったのですが、実際にはそういったことにはなりませんでした。ストーク・クリニックを含め、助産師や他の医療専門家が開業した民間のクリニックは、国際的にその地位をしっかりと確立していたので、さらに事業としての成長を遂げました。実際に、多数の情報が登録されたプロフィールとか、非匿名のドナーの選択ということが可能になってきました。でもそうなっても、医師たちは、自分で治療した女性やカップルに非匿名のドナーを使うかなどの選択肢を提供するということは法的には認められていませんでした。

メディアの影響

デンマークの精子の輸出産業が発展し、デンマークに行く不妊治療旅行者が増える中、このリトル・バイキング（デンマークからやってくる提供精子）に関してメディアでしばしば取り上げられ、海外メディアでも報道されました。そんな中、2012 年と 2013 年には、デンマーク国内だけでなく、国際的にも問題となる 2 つの出来事が話題となりました。これらは、凍結保存精子の個人客への販売や提供の禁止にも影響を与えた出来事です。

2012 年、この生殖補助技術に関する最新の法律が施行される数週間前に、神経線維腫症 1 型、NF1 という、こういった疾病があるのですけども、このキャリアであったドナーに関するニュース記事が、国営の公共テレビチャンネルで放映されました。2009 年までにこのドナーの精子提供で 43 人の子どもが誕生していたのですが、そのうち少なくとも 9 人の子どもがこの NF1 に罹患していました。当局もこの事件についてはよく知っていましたし、関連する精子バンクもこの事例の結果に関する研究内容を発表しました。

しかしこの事件は、メディアでさらに大々的に報道されたので、このドナーから生まれた子どもたちの多くの親は、精子バンクによる情報管理の方法について非常に怒りました。この事件がきっかけとなって、精子バンクの商業的利益が優先されたせいで、情報が不適切に管理されたのではないかという疑惑をメディアが報道しました。報告された異母兄弟の数が非常に多かったこと、また精子提供によって誕生した子どもへの高いレベルの情報開示、あるいは近親姦に対する不安、それから血族関係、あるいは遺伝性疾患の蔓延に対する不安が組み合わさって、影響力の大きいメディア報道には格好の材料を提供することになりました。

2013 年の春に、この精子バンクはまた国際的なニュースで取り上げられました。このときに発表された記事では、イギリスの悲劇的なケースに焦点が当てられました。4 月 28 日付のガーディ

¹³ Until 2013, the term ‘artificial conception’ was used in legislation. It was amended to ‘assisted reproduction’ in 2013, when the law was passed on November 21. (Lovforslag L. Nr. 32. 2013.)

アン紙の見出しへは次のようなものでした。「14歳の少女が、母親が購入した提供精子で妊娠を強要された」（"Girl, 14, forced to become pregnant with donor sperm bought by mother"）という見出しだす。この母親は自分の養女に出産させるために、数回にわたって妊娠するように仕向けていたということが判明しました。この少女が出産したときには、少女はまだ16歳になったばかりでした。母親はデンマークの精子バンクの精子を使用して自宅での授精を実行したことから、イギリスとデンマークの両方のメディアは、自宅での自己授精という行為自体を倫理的な観点から論じました。デンマークでは、デンマーク倫理評議会のメンバーと、デンマーク不妊治療協会の会員が、不妊治療の前にはまず子どもを育てる能力が備わっているかどうかを検証すべきだということを、中心的な議論の一つとして提起しました。彼らは、子育てに適さない女性には、医療スタッフが治療を提供しないだろうと考え、自宅での自己授精に関連する個人売買や提供を禁止するよう主張したのでした。

EU の細胞組織に関する指令

しかし、先程お話しした NF1 の事例とかイギリスの16歳で妊娠した少女の事例だけが理由で、精子の個人販売に対しての反対意見が出てきたわけではありません。デンマークでは EU による人の細胞と組織に関する指令の改正案が、2016年の秋にデンマーク議会に提出されました。EU によるこの人の細胞と組織に関する指令というものが施行された背景には、人の細胞及び組織の使用について EU が健康と安全を確保しようとした指令です。提出された改正案では、主に NF1 のような症例の発生を予防し、それから有害事象の報告を確保するための、トレーサビリティ（追跡可能のこと）の強化に焦点を当てた安全論というものがその中心を成していました。提出された法案には、次のように書かれていました。

欧洲委員会と加盟国は、個人への送付という行為が人の組織に関する指針に準拠しているかどうか疑問を抱いていました。少なくとも、販売と流通がこれから増加したときに、個人への販売において、有害事象や深刻な副作用を申告する責任を果たすことができるかどうかが疑問視されています。

この法案を担当した所長に送られた公聴会のコメントでは、法律作成時の省庁のメモや、法文に批判的な政治家の主張など、「安全」以外の何かが問題になっているようでした。例えばデンマーク生殖補助医療協会は、医療従事者が関与することで提供精子の安全性が高まるというように考え、法律の改正を全面的に支持していました。しかし実際には、不妊治療の医師が、女性が自己授精できなくなるようにすることで、自分たちの財政的及び職業上の利益が担保されるというように考えた可能性を否定することはできません。このことを別の角度から見ると、EU がデンマークの精子バンクにレズビアンやシングルの女性に精子を販売するのをやめるよう、圧力をかけていたと言えます。当局はこの法律が、シングルの女性とレズビアンの権利を縮小させることに繋がるということは認識していたはずですし、LGBTQ+の人々の権利を支援する組織である「LGBT デンマーク」と呼ばれる団体や、シングルマザーを支援するデンマークのその他の団体

も、この法律に対しては反対意見を表明しました。個人販売の商品だから安全を保障することができないというふうに言うのは、精子に対して規制を適用するための非常に政治的な操作であるとも言えます。実際このような規制がなければ、精子は商品として扱われるわけですから、EUの倫理的及び法的な国境を越えて自由に移動することができるようになるからです。

クリオスは医療の専門家とは逆の立場を取って、その仲介者が少ないほど、妊娠やあるいは奇形、遺伝的な病気の報告のレベルが高まるだろうと主張しました。しかしこれはまた、民間の精子バンクが妊娠の症例や、有害事象の報告の責任を負うことになるということも意味していました。

まとめとして

今回私は、規範的な交渉が、私が破壊的実践と呼ぶものの形をとることがあることということを論じました。法的・倫理的な境界線に挑戦し、そして変化を促すことになりました。提供精子の利用者、クリニック、精子バンク、そして国家は、長年にわたり、提供精子へのアクセスとその実践方法について規範的な交渉を行ってきました。どのような親族的関係なら受け入れるべきであり、どのような関係なら受け入れられるべきではないといったことも議論されてきました。

ある意味、皮肉なことと言えるかもしれません、デンマーク国内外のレズビアンとシングルの女性を受け入れませんといった差別的な扱いがあったおかげで、民間の精子バンク、それから民間の助産師が経営する不妊治療クリニック、それからデンマークでは法律上の両親とは認められないようなカップル、こういった関係者の方々が戦略的に手を組むようになったわけです。精子提供の関連で言うと、民営化、商品化、それから政治活動が組み合わさることで、この既存のやり方を覆すような活動がデンマークや他のヨーロッパ諸国で数年間のうちに出現してきましたし、それに、慣行と規制の変更を成功させる理由にもなりました。特に特筆すべきなのは、EUの規制や国内法をくぐり抜けて、女性が国境を越えて不妊治療や精子を利用したり、提供精子が国境を越えて販売されたりする今、新しく出現し世界的に繁栄している不妊治療業界にとって、こういった連携が非常に重要な役割を果たしているということです。このような変化の一例として、デンマークの精子バンクと助産師が経営するクリニックが何年もの間、規制を受けないような空間で活動することができた、だから非匿名のドナーが提供する精子の準備・使用が可能になったという事実が挙げられます。実際デンマークではこのことがあったために、今度は医師が非匿名ドナーを使用する選択肢を得るといったことが可能になっていったわけです。2012年のデンマークでの法律施行の結果、自由化と規制化の両方が実施されました。匿名性とドナー情報のレベルに関しては、治療を受ける人が決定することができるようになった一方、精子バンクと助産師所有の不妊治療クリニックは、現在、医師と同じ法律によって規制されています。

精子バンキングと精子提供の今までにあった行為を破壊するような行為実践が展開された過程、こういったものを解析することで、予測できなかった様々な状況や複雑な状況下で、色々な規範が次から次へと登場してきたということが明らかになります。これは規範をめぐる交渉と、それから現行を覆すような行為というものが、どのようにして具体的な結果をもたらしたかということも示唆してくれます。そして、人と人との関係性に関する交渉が、時間の経過とともに繰り返

されてきたということを理解しなければいけませんし、また、このような変化を歴史的な文脈でも理解しなければいけないということ、そのことをきちんと押さえておく必要があります。言い換えるれば、こういったことをきちんと押さえる、認識しておくことによって、今までまだ答えられないような疑問も多く出てくることになります。さらに、このデンマークの非配偶者間の人工授精にまつわる破壊的な行為実践に関する物語というのは、精子提供自体は高度な技術ではないにしても、世界的なプロセス、技術の変化、新しい社会的要求を通じて、デンマークでは他の国と同様にこの規範に関する論争が續くだろうということを示しています。現在の世界的な問題は、依然として家族という概念と結び付いています。先進国ではより多くの単身世帯が生まれてきていますし、提供精子の需要の増加によって家父長的な家族構造が成り立たなくなるといった可能性も、ますます出てきています。遺伝子検査の新しい検査パラダイムと匿名性の問題は、将来的にはさらに緊急性の高い問題になる可能性もあります。

私からは以上になります。ご静聴ありがとうございました。

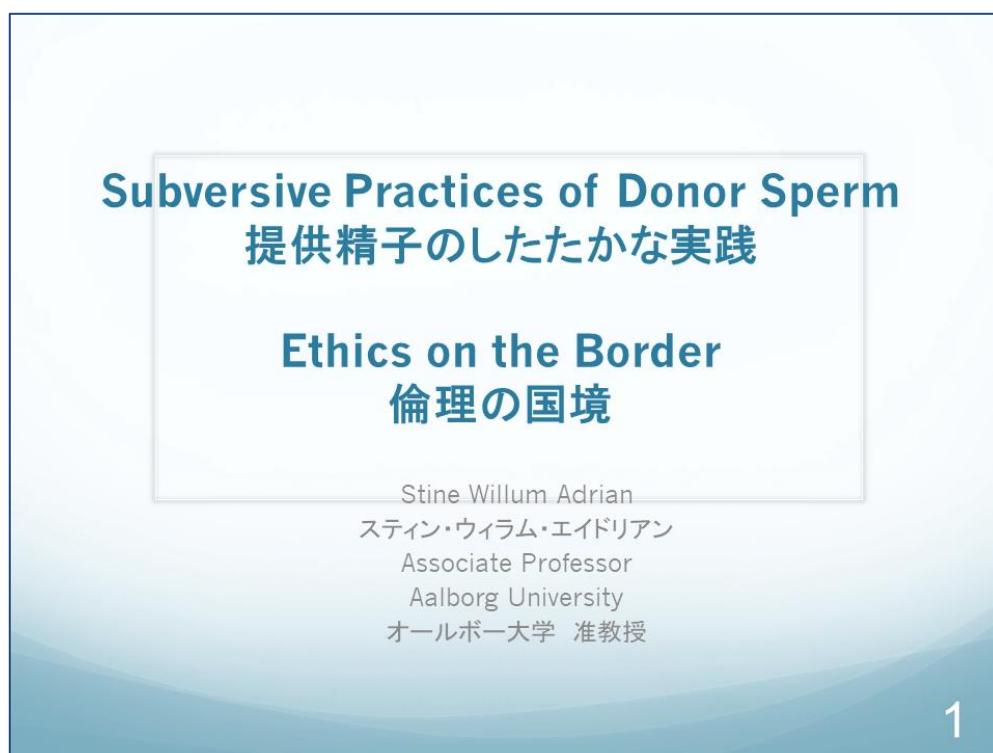
ステイン・エイドリアン

Stine Willum Adrian

精子提供のしたたかな実践—国境における倫理—

Subversive Practices of Donor Sperm – Ethics on The Border

Presentation Slides



The screenshot shows a web browser window with the URL 'dk.cryosinternational.com/private-customers/home-insemination.aspx'. The page has a light blue header with the Cryos logo and navigation links for 'HOME', 'PRIVATE CUSTOMERS', 'CLINICS', 'SEmen STORAGE', and 'ABOUT US'. The main content area has two sections: 'Home insemination' (with an image of a package) and '自宅で自己授精' (with a green world map). Both sections contain questions and answers about donor semen delivery. The footer features a 'Worldwide Delivery' section with an image of a globe and the text '世界各国に配達'.

How do different perceptions of what constitute responsible sperm donation unfold through normative negotiations and subversive practices, and how does changes of norms take place as controversies emerge when donated sperm and fertility travellers cross borders?

何が信頼のにおける精子提供であるか、それを構成するものについてのさまざまな認識は、規範的な交渉としたたかな実践を通じてどのように展開されているのか、また、提供精子や生殖が目的で海外へ行く人が国境を越えるときに論争が生じると、どのような規範の変化が起こるのだろうか？

3

Normative negotiations 規範的な交渉

- State policies regarding sperm donation are in constant change

精子提供に関する国や州の政策は絶えず変化する。

- Private sperm banks are bypassing and challenging legal regulations to increase sales

私的精子バンクは売上を伸ばすために法的な規制をクリアすることが課題となっている。

4

Normative negotiations 規範的な交渉

- Women and couples cross national borders and boundaries in order to obtain treatment that they are excluded from in their home country or treatments that are not legal or accessible.
- 女性やカップルが、自国では排除されていたり、非合法であったり、提供やドナーがないなどで受けられない治療を求めて国境を越える。

5

Normative negotiations 規範的な交渉

- And in clinical practice, private clinics are negotiating treatment options as well as guidelines regarding who should have access to treatment and who should not.
- 臨床の実践では、プライベートのクリニックが、誰が治療を受けられるか、受けられないかに関するガイドラインだけでなく、治療の選択肢を取り決めている。

6

Methodology:Multi-sited/multi-modal 方法論：多拠点/複数モデル

In 2001-2003: Interviews with staff at sperm banks and fertility clinics, interviews with women and couples, observations at sperm banks and public and private fertility clinics, websites, documents, observation at ESHRE, legal and regulative documents, news on donation.

2001-2003年：精子バンクや不妊治療クリニックでスタッフ、そして女性、カップルにインタビューし、精子バンクや公的クリニックやプライベートクリニックで観察した他、ウェブサイト、資料、ESHRE(欧州生殖学会)、法的資料や規制に関する資料、提供関連のニュースなどに注目した。

7

Methodology:Multi-sited/multi-modal 方法論：多拠点/複数モデル

In 2011-2013: Observations at sperm banks and fertility clinic, interviews with recipients of donor sperm, 5 months of observation at a fertility clinic, conducted during spring 12 and spring 13, 3 weeks of observation at a sperm bank, Observations at a fertility conference ESHRE, interviews with staff at fertility clinics/sperm banks, media debates, regulative documents

2011-2013年：精子バンクや不妊治療クリニックでの観察、提供精子のレシピエントにインタビューし、不妊治療クリニックでは5ヶ月間、精子バンクでは2012年と2013年に3週間の作業観察を行った。またEHSREの学会にも注目し、不妊治療クリニックや精子バンクのスタッフにもインタビューを実施、メディアのデータベースや規制に関する書類にも注目した。

8



9

Cryopreserved sperm 凍結保存精子



10

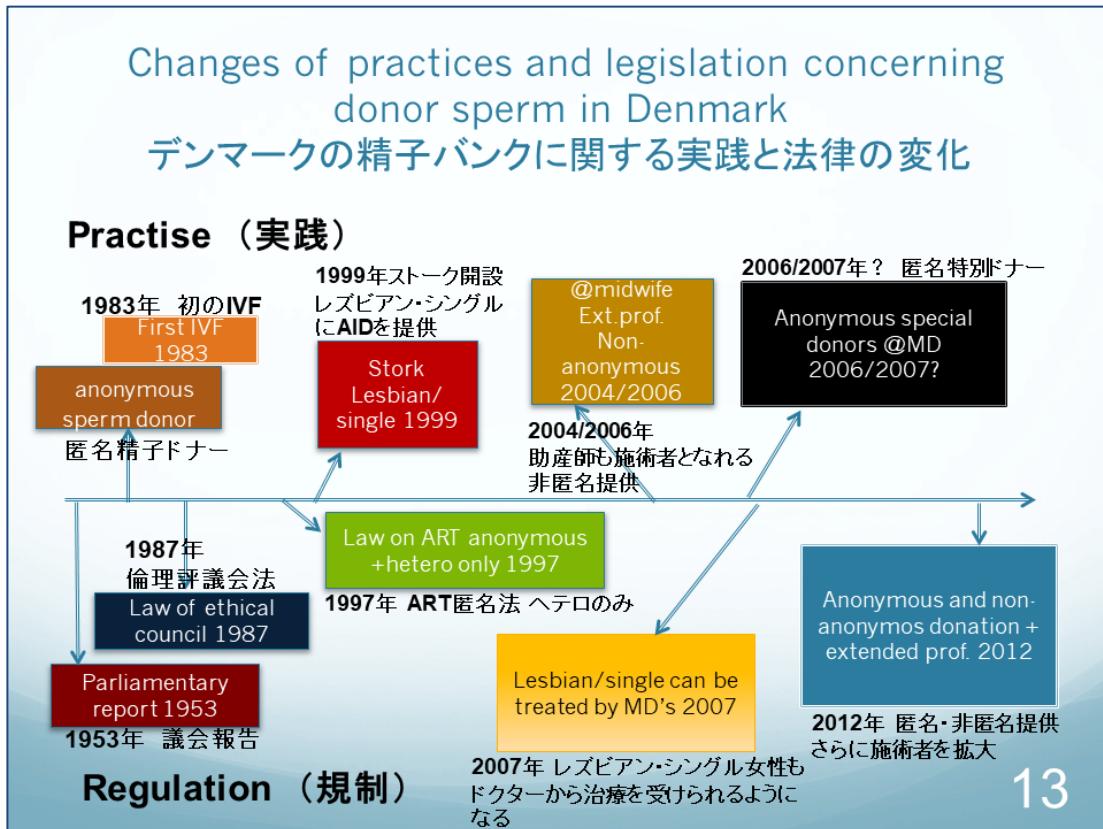


11

Hans Rosenkvist ハンス・ローゼンクヴィスト

- ‘Do not tell your child about its conception, unless you agree that it will be in the best interest for the child’ (1979, 286).
- もしどうやって受胎したのか子どもに話すことがその子の最善の利益になると思わないなら、それを子どもに話してはならない。(1979年、286頁)

12



Viking babies... バイキング国の赤ちゃん



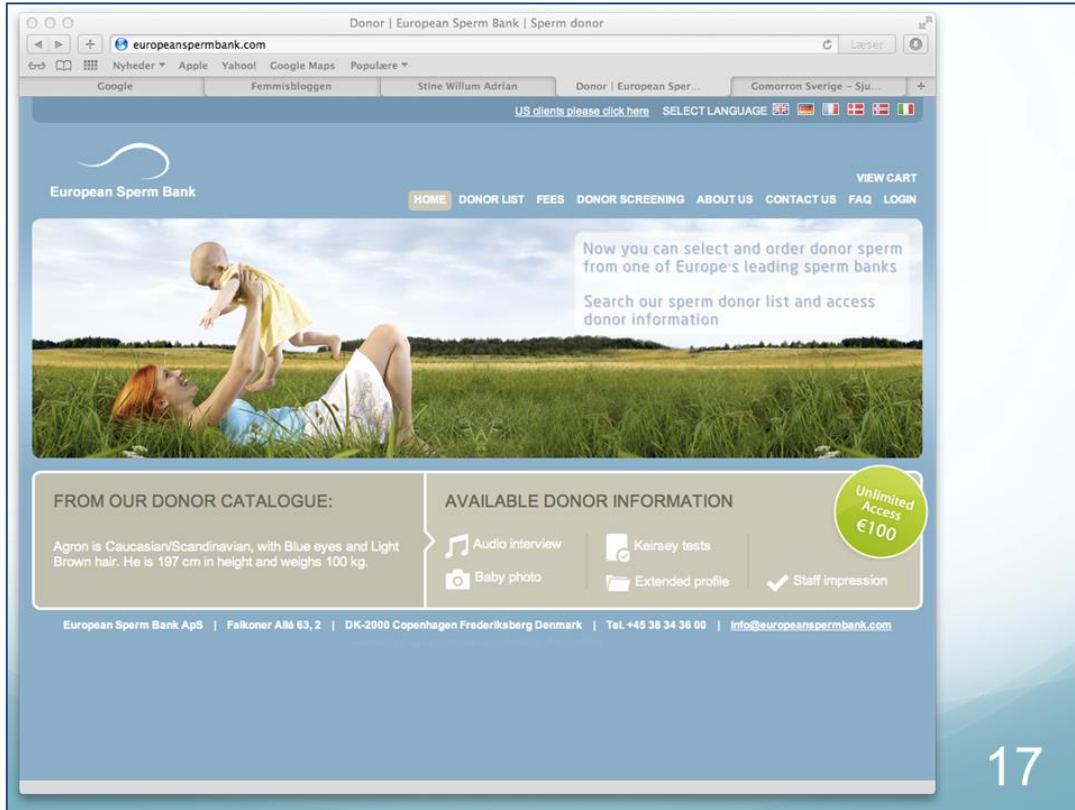
15

Vikings go til America



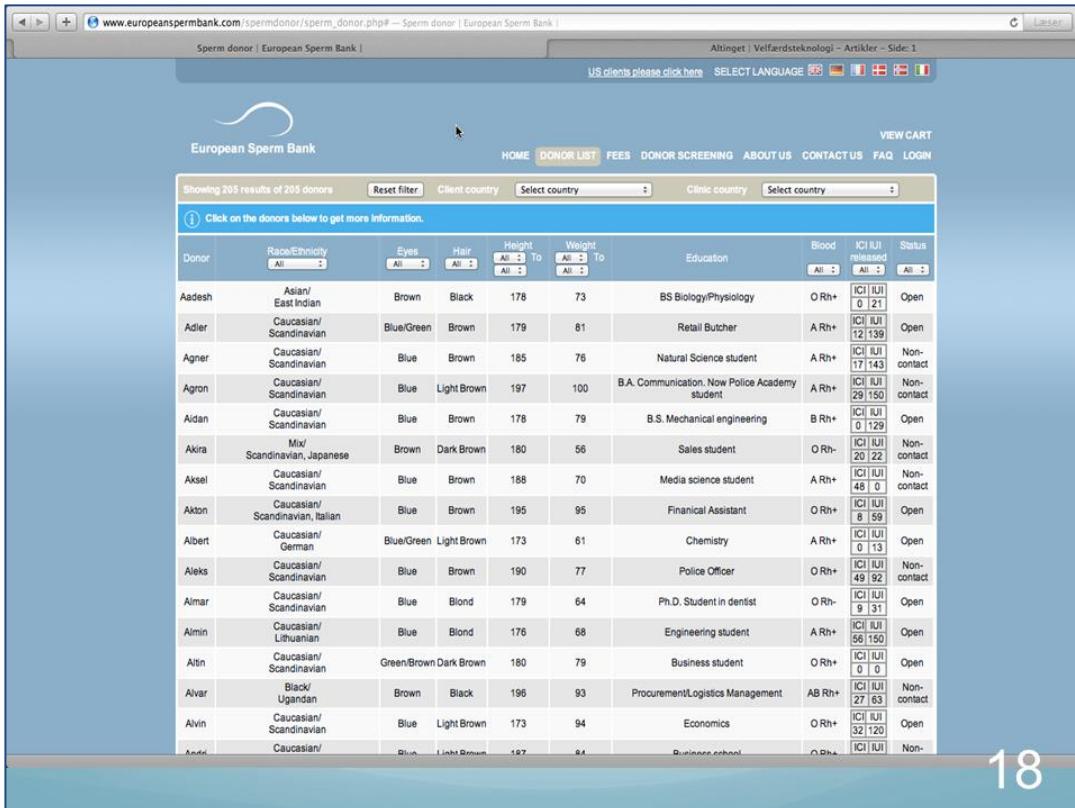
16

ステイン・エイドリアン
 Stine Willum Adrian
 精子提供のしたかな実践—国境における倫理—
 Subversive Practices of Donor Sperm – Ethics on The Border



The screenshot shows the homepage of the European Sperm Bank website. At the top, there's a navigation bar with links to 'HOME', 'DONOR LIST', 'FEES', 'DONOR SCREENING', 'ABOUT US', 'CONTACT US', 'FAQ', and 'LOGIN'. A banner at the top features a woman in a field holding a baby, with the text: 'Now you can select and order donor sperm from one of Europe's leading sperm banks' and 'Search our sperm donor list and access donor information'. Below the banner, there's a section titled 'FROM OUR DONOR CATALOGUE:' showing a profile for 'Agron', and another section titled 'AVAILABLE DONOR INFORMATION' listing 'Audio interview', 'Keirsey tests', 'Baby photo', 'Extended profile', and 'Staff impression'. A green circular badge on the right says 'Unlimited Access €100'. At the bottom of the page, there's contact information: 'European Sperm Bank ApS | Falkoner Allé 63, 2 | DK-2000 Copenhagen Frederiksberg Denmark | Tel.+45 38 34 36 00 | info@europceanspermbank.com'.

17



The screenshot shows the 'DONOR LIST' page of the European Sperm Bank website. It displays a table with 205 results, each row representing a donor. The columns include: Donor name, Race/Ethnicity, Eyes, Hair, Height, Weight, Education, Blood type, ICI IU released, and Status. The table is filtered by 'All' in all categories. The first few rows show donors like Aadesh, Adler, Agner, Agron, Aidan, Akira, Aksel, Akton, Albert, Aleks, Almar, Almin, Altin, Alvar, Alvin, and Andal. The status column indicates whether the donor is 'Open' or 'Non-contact'. The 'Status' column also includes a small icon of a person.

18

IGS オンラインセミナー(生殖領域)
 2021年7月2日(金)開催
 商業的精子バンクに関する問題—倫理・ジェンダー・社会的側面から—
 Issues Regarding Commercial Sperm Banks from The Ethical, Gender and Social Perspective

19

20

Changes of practices and legislation concerning donor sperm in Denmark デンマークの精子バンクに関する実践と法律の変化

Practise (実践)

1983年 初のIVF
 First IVF 1983

anonymous sperm donor
 匿名精子ドナー

1999年ストーク開設
 レズビアン・シングルにAIDを提供

Stork
 Lesbian/
 single 1999

@midwife
 Ext. prof.
 Non-anonymous
 2004/2006

2006/2007年? 匿名特別ドナー
 Anonymous special donors @MD 2006/2007?

1987年 倫理評議会法
 Law of ethical council 1987

Parliamentary report 1953
 1953年 議会報告

Law on ART anonymous +hetero only 1997

1997年 ART匿名法 ヘテロのみ

Lesbian/single can be treated by MD's 2007

2007年 レズビアン・シングル女性も
 ドクターから治療を受けられるようになる

Anonymous and non-anonymous donation + extended prof 2012

2012年 匿名・非匿名提供
 さらに施術者を拡大

Regulation (規制)

21



22

Thank you
swa@hum.aau.dk

ご清聴、ありがとうございました！



23

登壇者紹介

ステイン・W・エイドリアン氏

ステイン・ウィラム・エイドリアン氏はデンマークにあるオールボー大学のテクノ人類学学科の准教授である。エイドリアン氏は社会学者としての経験を積み、スウェーデンのリンクöping大学ジェンダー研究科でフェミニストSTSと文化分析の博士号を取得した。エイドリアン氏は、医療技術の民族誌とフェミニスト理論を、文化分析、倫理、法律と結びつけ、学際的に研究をすすめている。そして生殖技術と生と死（妊娠・出産や中絶や命のおわり）、ジェンダー、交差性、技術倫理の問題や、民族誌的手法を研究対象にしている。そして、生殖技術に関するいくつかの包括的な民族学的フィールドワークを通して、特にデンマークの精子のグローバル化と、提供精子を求めてデンマークを訪れる不妊の生殖トラベラーの増加について、長年にわたって研究している。

Biographical notes of Dr. Stine Willum Adrian

Stine Willum Adrian is an Associate Professor in Techno-Anthropology at Aalborg University, Denmark. She is trained as a sociologist and holds a PhD in feminist STS and cultural analysis from the Department of Gender Studies, Linköping University, Sweden. Adrian's work is interdisciplinary joining ethnography of medical technologies and feminist theory with cultural analysis, ethics and law. Her research interests lie in questions concerning reproductive technologies of life and death, gender, intersectionality, ethics of technologies, and ethnographic methods. Adrian has carried out several comprehensive ethnographic fieldworks of reproductive technologies, not least she has for years studied the globalization of Danish sperm and the increase in fertility travelers coming to Denmark for donor sperm. She published so many Journal articles and book chapters.

She published so many Journal articles and book chapters. (e.g.)

- Adrian, S. W. (2019): Rethinking Reproductive Selection, Traveling Transnationally for Sperm, *BioSocieties*. Online.
- Adrian, S.W. (2017): Sperm Stories: Sociotechnical Imaginaries of Sperm Donation and Sperm Banking in Denmark. Assisted Reproduction Across Borders : Feminist Perspectives on Normalizations, Disruptions and Transmissions. Merete Lie; Nina Lykke (eds.). Vol. 1 1. ed. Routledge. London.

